

香教連速報

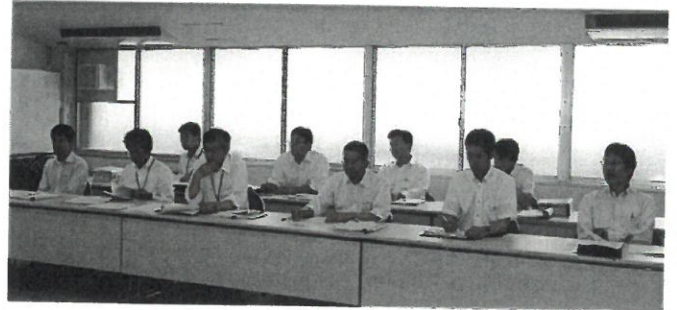
総括交渉

チーム学校の推進・全ての小中学校での35人以下学級の実施・通級指導教室の増設等について強く要望

香教連は、6月6日(月)15:00から県庁北館4階 401会議室において、香川県教育委員会との総括交渉を行った。香教連からは矢代委員長以下5名が出席。県教委側は、西原義一教育長ほか12名が対応した。主要な要望と回答は、以下の通り。太字は要望項目、香教連の主張はゴシック、県教委の回答は明朝斜体字で表記している。



【香川県教職員連盟 参加者】



【香川県教育委員会 参加者】

- 教員が児童生徒に向き合い、学習指導や生徒指導等に取り組むことができるよう、「チームとしての学校」の推進を図ること。
- 今年度より配置された校務支援員の成果と課題を検証し、増配置を推進するよう、市町教育委員会に働きかけること。



【矢代委員長】

今年度より、校務の支援を主に行う「校務支援員」が県内に6名配置された。学校の多忙感解消に向け、配慮いただいていることに対し、大変感謝申し上げます。

今年度からの配置ということもあり、校務支援員の成果と課題を検証することが大切だと考えている。そして、業務改善、教職員の負担感軽減に向け、積極的に市町教育委員会に働きかけていただきたい。

教員が子供たちと向き合う時間を確保することができ、授業づくりや個に応じた指導ができるよう、校務支援員の柔軟な配置や増員について検討していただきたい。

【矢木澤義務教育課長】

香教連より現場の実情を聞いたことで、本年度より実施することができた。しっかりと運用し、今後も継続していきたい。学級担任は子供たちと向き合うことは大切であると考えている。採点等の学級事務は担任の仕事として残すと思うが、今後、チーム学校として、どのようなことができるか、役割分担等について今後を考えて取り組んでいきたい。



- 中学校において、生徒に専門的な指導ができる 部活動支援員(仮称)の配置を行うよう、市町教育委員会に働きかけること。



【山田講師部長】

「チームとしての学校」を推進するにあたり、現在も県内の数多くの中学校において、外部より部活動指導員を配置していただいていることに感謝する。

中学生という発達段階において、生涯体育に向け、より専門性の高い指導を行うことは重要である。そのことは新しい香川県教育基本計画の中の重点項目にも掲げられている「スポーツの競技力の向上」にもつながると考えている。

ただ、中学校の部活動指導においては、まだまだ自分の専門競技ではない部活動を指導したり、運動の苦手な先生が指導に携わったりしている現状が多く見られる。中学校の先生方の勤務の実態からも部活動が大きなウェイトを占めている。外部から専門的な知識を持った指導者や支援員に参画していただくことで、負担感の軽減にもつながると考える。

生徒たちにとって部活動は社会性を養う大切な活動であると認識している。それと同時に生徒たちに専門的な指導ができる部活動支援員を柔軟に配置できるように、市町教育委員会に働きかけていただきたい。

【渡邊保健体育課長】

専門の指導者がいない学校やさらに専門的な指導を希望する学校には、地域の人材やプロスポーツの人材を呼ぶ等の事業を実施している。希望も多く、全学校で実施するには至っていないが、今後も続けていきたい。

生徒数が少ない学校には合同部活動、部活動のない学校の受け皿としては総合型地域スポーツクラブを活用し、市町教委と連携して部活動の充実に取り組んでいきたい。

【右上に続く】



【左下より続く】

- 「障害者差別解消法」施行にあたり、配慮の必要な児童生徒への個に応じた学習指導や生徒指導が行えるよう通級指導教室のさらなる充実を図ること。



【那須執行委員】

現在、全ての市町に通級指導教室が設置されている。また本年度より、拠点校方式による通級指導教室が試験的に実施されている。発達障害とみられる配慮の必要な児童生徒の数は年々増加している傾向にあり、配慮していただいていることに感謝する。

しかし現在、自校に通級指導教室がないため、近隣の学校に通っている児童はまだまだおり、通級指導教室の増設を望む声は多い。また、中学校においては通級指導教室が実施されていないため、各校で空き時間の教職員が対応したり、個に応じた指導が十分に行われていないといった声も現場から聞こえてくる。

通級指導教室の担当教員には、より高い専門性が要求されるため、教員養成や増員について研修等必要であると思われるが、更なる充実を図っていただきたい。

また、4月より「障害者差別解消法」が施行となり、発達障害を抱える児童生徒への合理的配慮が必要となっている。まだまだ始まったばかりということもあり、子供たちの戸惑いや学級担任への負担も大きいと思われる。支援員を増やすことで、そういった課題を少しでも解消し、インクルーシブ教育の推進につながると思う。さらなる充実を市町教育委員会へ働きかけていただきたい。

【松木特別支援教育課長】

昨年度、通級指導教室の在り方検討委員会を開催した。現在、自校通級・他校通級・巡回指導の指導形態に加え、拠点校方式の導入を推進していきたい。そうすることで中学校での実施も可能となり、充実させることができると考えている。

また特別支援教育の充実には通級指導担当教員の計画的な人材育成と専門性の向上が必要不可欠である。香川大学教職大学院の特別支援教育コーディネーターコースや特別支援教室「すばる」の内地留学等を活用したり、県教委・教育センターでの研修を計画的に実施し、人材育成に努めていきたい。



- 小学校での英語の教科化に向け、児童に必要な英語力をつけるため、各校への専科教員の配置を検討すること。



【原田副委員長】

現在、外国語活動においては学級担任の主導で授業が展開され、コミュニケーション能力を養うとともに、子供たちが自信を持って表現することに重点を当てて活動が実施されてきた。そのための教職員の研修も計画的に行われ、外国語活動に対し自信を持って指導できるようになってきている。

しかし、英語の教科化が決まり、2020年度の実施に向け、評価の仕方、授業の進め方等で不安に思っている教員も少なくない。教科化に伴う指導内容の高度化、指導時間増に対応する必要も出てくる。香教連会員のアンケートの中にも、英語担当教員の必要性についての記述も多くなっている。研修の充実はもちろん必要ではあるが、子供たちに、より質の高い英語教育を受けさせるためにも、各校に英語の専科教員の配置を検討していただきたい。

【2面に続く】

【1面より続く】

【矢木澤義務教育課長】

国としては、研修をしっかりと実施していくという方針である。小学校で英語を専科教員として担当するとなると、学級担任を持ちにくくなることも考えられる。学級担任を持ちたいといった先生方の気持ちも考慮しなければならない。
現場の教員の支援をするためにも、国の先行事例を元にもう少し考えさせてもらいたい。現場の要望は承知している。今できることは検証し、国の方向を見据えていきたい。



【左下より続く】

○ 県内全ての小中学校に指導教諭を任用し、若年教員への指導技術の向上を図るとともに、校内の指導体制の充実を図ること。

【安本事務局長】

平成23年度小学校で10名で任用された指導教諭も平成25年度から中学校に、さらにH28年度は小学校35校、中学校27校と、大幅に増員配置されてきたことに感謝申し上げる。香教連は長年、指導教諭の多数配置を要望してきた。これまで、「中学校への配置を含め、指導教諭の配置拡充について積極的に検討し、教員の指導力の向上に努める。」という回答を頂いている。

近年、若年教員の指導技術の向上が喫緊の課題となっている。教職員の世代交代の中、指導教諭を中心に、若年教員に優れた指導技術を伝授し、若年教員の指導技術を向上させなければならない。若年教員の指導技術の向上が図られることで、児童生徒へもよい影響が与えられ、学力向上にもつながると考える。

また、指導教諭の役割は、教員に対して教育指導の改善及び充実のための必要な指導・助言を行うことであり、個々の教員の授業力等が向上することで、各学校において優れた教育実践が図られることである。指導教諭が配置されることで、若年教員以外の先生方にも活気が出てきたり、若年教員に積極的に声をかけられる姿が見られるようになるなど、校内のファシリテータとしての役割を担い、相乗効果が見られる学校もあると聞く。

そういった面からも今後、全ての学校に指導教諭が配置されることで、指導体制の充実が図られ、学校が活性化する等、学校全体により影響が生まれると考えている。指導教諭を全ての小中学校に任用・配置していただきたい。

【矢木澤義務教育課長】

配置校からは、学校全体の活性化につながったという声を聞いている。若年の教員だけでなく、周りの教員にとってもありがたいという声も挙がっている。引き続き努力していきたい。



○ 災害発生時、児童生徒の安全確認の後、教職員の勤務態様に混乱を招かぬよう、教職員の安全確保を含め、市町教育委員会にはたきかけること。

【那須執行委員】

現在、公立学校施設の耐震化は100%となり、被災者の避難場所として学校が有効に機能し、児童生徒の命を守るだけでなく、地域住民の避難場所としての機能を持ち合わせるように、格段の配慮をいただき感謝申し上げます。

しかし、4月に発生した熊本での大地震のように、香川県においても東南海・南海地震や津波による災害が発生する可能性がぬぐいきれない。突然の災害に対し、それぞれの地域での災害発生時の対応、様々なケースを想定した防災教育が必要不可欠である。今後も、災害発生時の学校への連絡体制の整備や、教職員の勤務態様の周知等も含め、市町教育委員会へも災害に備える意識の共通理解を働きかけていきたい。



また各市町教委には改めて通知文書を出し、学校の実情に応じた避難体制の確立、児童生徒、教職員への防災教育の充実を働きかけている。

【渡邊保健体育課長】

防災に関する調査をもとにして、各学校の防災計画や教職員の災害時における行動の項目を具体的に示して、設置者の市町が学校ごとに確認していくシステムを構築していく。

H24からは学校防災アドバイザー派遣事業を実施している。希望する学校や派遣の必要な学校に防災の専門家を派遣して、防災教育の充実や管理危機マニュアルの作成・見直しの実施、地域の防災体制作り、具体的な避難訓練の実施や対応について、香川大学の先生や気象台の職員に指導していただいている。多くの学校で活用してもらいたい。

また各市町教委には改めて通知文書を出し、学校の実情に応じた避難体制の確立、児童生徒、教職員への防災教育の充実を働きかけている。



○ 様々な教育課題に対応し、きめ細かい指導ができるようにするために1学級35人以下学級が全ての小中学校において実施できるよう必要な教員の加配を図ること。

【山田講師部長】

国としては小学校2年生において2017年度より35人以下学級の実施に向け、法整備をしようという現在、香川県では県単独予算において以前より小学校2~4年生の実施、平成27年度より中学校1年生において1学級35人以下学級が実現していることについて感謝申し上げます。これまでの小学校4年生までの実施と、他学年でも通常の学級が単学級の学校でも35人学級の編成の基準を超えている場合は少人数加配教員を活用した35人以下学級が実現



できるよう要件が緩和されてきたことも合わせ、今後は全ての小中学校において実施できるよう必要な教員の加配を図っていただきたい。

35人以下学級の実施は学級事務の軽減等につながり、子供たちと向き合う時間が増加し、安定した学級経営が行えるという効果があるとともに、きめ細かな学習指導が可能になる。35人以下学級の成果と課題を踏まえ、学校の実情に応じて運用できるよう教職員の増員を図っていただきたい。

【矢木澤義務教育課長】

香教連と思いは同じである。努力を続けていきたいと考えている。ただ、県全体の財政のことも考えなければならない。国の方で動いてほしい気持ちもあるが、現場の声を認識しながら今後も努力していく。

【右上に続く】



【西原教育長のお話】

校務支援員...配置した学校の状況を見て、今年度、来年度と検証していく。

部活動支援...国も部活動に関するガイドラインの作成を検討している。現場の様子を国に伝えていけるようにしていきたい。

特別支援教育...障害者差別解消法が4月から施行になっており、通級指導教室の大切さを認識している。拠点校方式を導入したので、効果を検証していく。

防災教育...学校での防災教育と地域を含めた防災教育の両方がある。地域にも学校の様子を伝えていく。

35人以下学級...何とかしたいが、財政的に先が見えないのが現状である。国においても定数改善の取組が行われているので、国の動きを見ていきたい。また、県として国へも地方から要望している。



今後も現場の意見をこれからも聞かせていただき、よりよい環境づくりになるようにしていきたい。



香教連は、香教連会員の皆様の要望を確実に県教委へ伝えます！

第4回講師部研修会

中堅教員研修会 (全5回)

- 日 時：7月2日(土) 9:30~ (受付9:00~)
- 場 所：国分寺橋ノ丘総合運動公園 B & G 海洋センター (高松市国分寺町新名2069-1)
- 内 容：小学校(現職教諭による、体育・音楽の実技研修) 中学校(教職教養・専門教養) 養護教諭(養護教諭経験者による専門教養)
- 日 程：9:00~9:30 受付
9:30~9:35 開会行事
9:35~11:50 実技研修(休憩は随時)
11:50~12:00 閉会行事、事務連絡
- 申込み：香教連事務局 (087-835-2721)
- 締 切：6月29日(水)

- 「中堅教員研修会」を今年も下記の日程で開催いたします。是非活用いただければと思います。たくさんの方の先生方の参加をお待ちしています。
- 日 時：第1回 6月 25日(土) 第2回 7月 16日(土)
第3回 7月 30日(土) 第4回 8月 20日(土)
第5回 11月 19日(土)
- 場 所：香川県教育会館 3階 第3会議室
- 内 容：「学校マネジメント」に関する内容
管理職任用候補者選考試験に向けて
- 日 程：17:30~18:00 受付
18:00~20:30 講演・演習
- 準備物：香川県教育関係職員事務必携、教育小六法等
- 申込み：香川県教育文化研究所事務局 (087-837-8480)